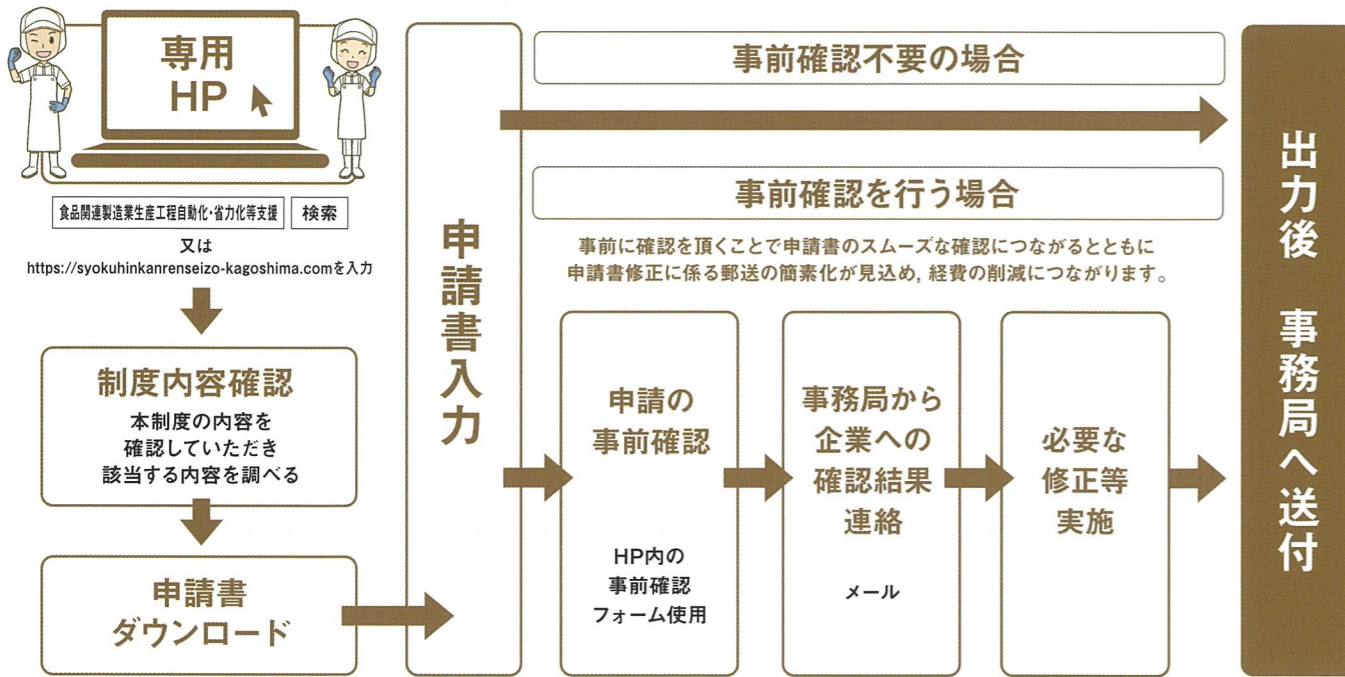


# 食品関連製造業者が行う生産工程の自動化・省力化等の取組を支援します

## 申請方法



## 申請から補助金交付までの流れ



問い合わせ先  
及び  
申請書郵送先

「食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業」事務局  
住所: 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番(公社ビル4F 402-B号)  
電話: 099-201-5592 FAX: 099-201-6202  
専用ホームページ: <https://syokuhinkanrenseizo-kagoshima.com>  
E-mail: [syokuhinkanrenseizo.kagoshima@gmail.com](mailto:syokuhinkanrenseizo.kagoshima@gmail.com)

申請書は  
こちらから



HPはこちら

品質・安全管理を  
見える化

機械化で  
生産効率UP!!

新たな需要の  
獲得に挑戦

ポストコロナに  
向けて

食品関連製造業の「稼ぐ力」の向上を支援します!

# 食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業

## はじめに

県内食品関連製造業者が行う生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、コロナ禍におけるニーズの変化等を踏まえた新たな需要獲得の取組を支援します。

## 補助対象者

鹿児島県内に事業所を有する食品関連製造業<sup>※1</sup>を営む中小企業者<sup>※2</sup>

※1 食品関連製造業：日本標準産業分類(平成25年10月30日総務省告示第405号)における食料品製造業(中分類番号09)及び飲料・たばこ・飼料製造業(中分類番号10)に属する事業を営む者  
(総務省 HP [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000290724.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000290724.pdf))

※2 中小企業者：中小企業支援法第2条に規定する中小企業者

業種	定義
製造業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人事業主

## 補助率及び補助上限額等

補助率

対象経費の1/2以内

補助上限額

700万円

採択件数

20件程度

※審査の上、予算の範囲内で支援します。

※1事業者につき採択は1件までです。同一事業者による複数申請はできません。

## 補助対象経費

- 人手で行っている作業の自動化や既存の生産工程の省力化、作業効率化、生産能力の増強等のための機械装置等の導入等に係る経費
- 遠隔での製造モニタリングや品質管理・安全管理の見える化等のためのシステム等の導入等に係る経費
- 巣ごもり需要を見据えた家庭用商品や小容量・多品種商品など、新たな需要が見込める商品への展開のために必要となる機械装置等の導入等に係る経費

経費区分

機械装置等導入費, 工事費, コンサル費, その他

## 補助事業の要件

補助事業は、次の(1)～(4)までの全ての要件を満たす必要があります。

- 次に掲げる事項に着目した助成期間を含む3年程度の事業計画を作成すること。
  - 本事業の取組(機械装置等の導入)のみならず、全体としてどのように生産効率の向上や付加価値の向上に取り組むか。
  - 上記の取組を通じて、農林水産業や観光業等の県内経済にどのような波及効果を生み出すか。
- 事業計画期間において、付加価値額<sup>※1</sup>又は労働生産性<sup>※2</sup>を年率平均2%以上増加させること。  
※1 付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費  
※2 労働生産性=(売上-原価)/(従業員数×年間の平均労働時間)
- 申請時における従業員数を事業計画期間中維持すること。
- 事業成果を公表することに同意すること。

## 主な審査項目

- 事業の目的・内容の的確性
- 期待される効果(生産効率や付加価値の向上、農林水産業や観光業等の県内経済への波及効果等)
- 実現可能性・スケジュール
- 事業の優位性
- 収支計画の妥当性

## スケジュール

事業の募集	令和3年10月25日(月)～令和3年11月8日(月) 郵送必着
採択審査	令和3年11月中旬
交付決定	令和3年11月中旬～11月下旬(予定)
事業実施期間	<b>交付決定日～令和4年2月28日(月)</b>
実施報告	補助事業完了後10日以内、又は令和4年3月1日(火)のいずれか早い日までに実績報告書を提出

## 申請方法

申請方法

提出書類を応募先まで郵送により提出してください。※ファックスや電子メールでの申請は受付いたしません。

提出書類

①交付申請書(第1号様式) ②事業計画書(第1号様式 別紙1) ③付加価値額・労働生産性の増加計画(第1号様式 別紙2) ④収支予算書(第1号様式 別紙3) ⑤会社の実態が分かる書類(履歴事項全部証明書等) ⑥補助対象経費の積算が確認できる書類(見積書等) ⑦「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書(申請日以前3ヶ月以内) ⑧直近の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書) ⑨その他参考となる書類(会社の事業内容が分かる会社パンフレット等)

提出部数

各1部

※書類は、原則としてA4サイズで統一し、左上1箇所でもクリップ止めしてください。(ホッチキス止めは不可)

※ご提出いただいた書類は、原則返却いたしませんので、税申告等で原本が必要な書類については必ずコピーを提出してください。

※詳しくはHPをご覧ください。